

公的資金返済に向けて、安定した財務基盤を確立してまいりました。

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金として、優先株式を合計1,200億3千万円発行し、協定銀行に引き受けいただいております。この公的資金の返済に向け、「経営の健全化のための計画」（以下、「経営健全化計画」）を策定し、営業力の強化、経営の効率化、経営基盤の安定化に取り組むことで着実な成果をあげ、平成19年8月に350億円、平成20年6月に250億円の一部返済を実施し、平成21年3月末で公的資金は残り約599億円となりました。

これに対して、返済原資となる「ほくほくFG」「北陸銀行」「北海道銀行」合算の剰余金残高は平成21年3月末で1,382億円となっており、必要な剰余金は既に確保している状況です。平成21年7月には、公的資金400億円の追加返済も行い、残り約199億円となっております。未曾有の経済危機である現在の環境も踏まえ、地域金融機関として地元のお取引先企業をしっかりと支えていくためにも、自己資本の水準等も検討し、早期完済をめざしてまいります。

■ 公的資金優先株式の概要

種類	第1回第4種優先株式
発行株数	35 百万株
発行価額	1株につき570円
発行残存額	199 億 50 百万円
優先配当金(優先配当率)	6円62銭(1.16%)
取得価額	223円40銭(平成21年8月1日～) 取得請求期間中、毎年8月1日の時価(注)で修正
一斉取得日	平成22年8月1日

(注) 時価とは、当該日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値

